

【はじめに】

本校は昭和49年、5番目の東久留米市立中学校として開校し、これまでに7,225名の卒業生を輩出、令和5年度には50年目を迎えました。（令和6年度に50周年行事を行う予定です。）

長きにわたり、生徒・教職員・保護者・地域社会の方々が力を結集させ築き上げた本校の伝統と、教育活動の成果を継承しながら、生徒の実態を踏まえるとともに今後の社会情勢を見据え、学校としての力をさらに向上させるよう、以下の方針をもって学校経営に取り組みます。

【1】基本的姿勢・教育目標

生徒一人一人に幸せな未来を切り拓く力を育てる

- そのために、
- 安全・安心な学校生活を保障する。
 - これからのグローバル社会に生きる力をイメージする。
 - 生徒一人一人の力を最大限に伸長する。

以上の基本的姿勢をもち、「『健康』『責任』『友情』『創造』『努力』を尊重し実現する資質を備えた人間を育成する」との教育目標達成を図るため、以下の「学校像」「生徒像」「教師像」の実現を目指します。

なお、以上の「5つの資質」の意味については、これからの時代に大きな変化が予想される社会、そこで生徒が将来直面するであろう課題に対応できる力を育成するという視点から、次のように捉えます。

- 『健康』＝心と身体健康を目指す力
- 『責任』＝社会に主体的に関わろうとする力
- 『友情』＝自分と同じように他者を大切にする力
- 『創造』＝よりよい社会やものを目指そうとする力
- 『努力』＝新しい自分の可能性に挑戦する力

【2】目指す学校像・生徒像・教師像

○ 目指す学校像

- (1) 生徒に生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健康と体力）を育む学校
- (2) 生徒の自己有用感を高め、可能性を最大限に伸ばす学校
- (3) 保護者や地域社会の期待に応え、生徒と教師の信頼関係が築かれている学校

○ 目指す生徒像

- (1) 目標に向かい主体的に学び考え行動する生徒
- (2) 自分の役割や責任を認識し、そこに価値を見出し自己肯定感をもつ生徒
- (3) 心身の健康を保持増進し、自分の可能性に挑戦する生徒
- (4) 課題解決への意志をもち、よりよい未来社会を創造しようとする生徒

○ 目指す教師像

- (1) 授業を大切にし、生徒一人一人の力を伸ばさせるため、常に授業力の向上を目指す教師
- (2) 厳しさと温かさを兼ね備え、生徒一人一人の個性や可能性を伸ばすとともに、生徒に社会人としての範を示す教師
- (3) 生徒、保護者や地域社会の期待に応え、厚い信頼を得られる教師

さらに、目標達成を実現するため、以下の方策をもって学校組織を運営します。

【3】目標達成のための具体的な方策

目標達成のための基本的方針

- ① 基礎・基本の確実な習得とともに、将来の社会の変化の中で困難を乗り越えるため、思考力・判断力・表現力の育成に向けた指導方法を工夫し実践していく。
- ② 生徒一人一人の自己肯定感を高め、自他共にかけがえのない存在であることや集団の中での自己の役割を認識させるための取り組みを充実させる。
- ③ 特別の教科 道徳の授業を工夫し、心の教育の充実を図る。
- ④ 家庭や地域社会、関係諸機関との連携・協働を深めるため、開かれた学校づくりを推進するとともに、常に安心・安全な態勢を整備する。

項目別重点的方策及び具体的方策

【学習指導】

重点的方策	具体的方策
<ul style="list-style-type: none"> ① 新学習指導要領に基づく、指導と評価の一体化 ② 基礎・基本の確実な習得のための個に応じたきめ細かな指導と家庭学習の充実 ③ 「特別の教科 道徳」での「考え、議論する」道徳教育の充実 	<p>(確かな学力の確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領のねらいを踏まえた授業と評価の工夫・改善（主体的・対話的で深い学びに向けた工夫）及び工夫・改善についての保護者・生徒への説明 ○ 保護者との連携による家庭学習の充実と学力向上 ○ 学力パワーアップサポーター等による自主的な学習・放課後学習のための環境設定 <p>(分かる授業への改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内OJTや担当教科の枠を超えた相互の授業参観等による指導力を磨くための互いの研鑽 ○ 一人1台の学習用端末を活用した学習指導の充実 ○ 少人数指導による、きめ細かな指導（数学科・英語科） ○ 各種学力調査やアンケートの結果分析を踏まえた授業改善 ○ 妥当性があり、学習意欲を喚起する評価・評定の作成 <p>(道徳教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年間35単位時間実施の道徳授業の充実と、全教育活動を通じた意図的・計画的な道徳教育の実施 ○ 物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるための授業の工夫 ○ 道徳授業地区公開講座における全学級の道徳授業公開及び、保護者との意見交換会の充実

<p>④ 「生きる力を身に付ける」ための総合的な学習の時間の充実</p>	<p>(総合的な学習の時間の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3年間を見通した年間指導計画に基づき「探求・情報収集」「計画・遂行」「表現・伝達能力」「コミュニケーション能力」の育成を図るための学習の計画的な実施 ○ 各学年テーマに基づく、体験的学習を生かしたよりよく問題を解決する資質・能力の育成
--------------------------------------	--

【生活指導】

重点的方策	具体的方策
<p>① いじめの未然防止・早期発見・早期解決のための、『学校いじめ防止基本方針』を踏まえた、組織的対応</p>	<p>(生徒理解及びいじめの問題等への対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校いじめ防止基本方針の下、学校いじめ防止対策委員会 (生活指導部会・教育相談委員会)を中心組織とした、いじめの未然防止、早期発見、いじめ発生に対する措置の全教職員による組織的な対応
<p>② 生徒同士、生徒と教師の信頼関係を確立し、心の安定に資するための、教育相談活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常の見守りによる生徒の人間関係の的確な把握、及び教員間における情報共有によるいじめの未然防止の徹底 ○ 生徒会活動等によるいじめ防止のための自主的な活動の充実
<p>③ 不登校の解決及び当該生徒の生きる力の育成のための、きめ細かな支援の継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大門タイム (SST・アサーショントレーニング) の計画的な実施による人間関係形成能力の醸成 ○ 相談しやすい環境づくりのための、年度当初のスクールカウンセラーによる生徒個別面談の実施
<p>④ 社会の一員としての規範意識、ルール及びマナーを身に付けさせるための教育活動全体を通じた計画的・継続的な指導</p>	<p>(社会の一員としてのルールやマナーの育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「挨拶の大門」の伝統を意識させる指導の充実 ○ 教師自らが範を示す指導の徹底 ○ 社会環境の変化に対応したセーフティ教室の実施 ○ 保護者・地域と連携し、「大門中SNSルール」の周知等による情報モラル教育の充実
<p>⑤ 安全・安心な学校生活を実現するための、生活指導及び、施設・設備の点検・改善、学習環境の整備</p>	<p>(学校施設・設備の改善、学習環境の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常的な危機管理、定期的な安全点検実施及び、速やかな施設・設備の改善 ○ 研修等による教職員の組織的な危機管理意識の向上
<p>⑥ 生命尊重の認識と、危機回避能力及び地域社会への貢献意欲と実践力育成のための、安全指導及び防災教育の推進</p>	<p>(安全指導・防災教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不審者や食物アレルギー等緊急時対応マニュアルの共通理解及び研修の実施 ○ 具体的な場面設定による避難訓練や引き取り訓練等の実施による、生徒の意識向上及び、家庭・地域社会と連携した防災対応体制の確立 ○ 災害発生時における自助・共助の姿勢と実践力を身に付けさせるための指導の工夫

【進路指導・キャリア教育】

重点的方策	具体的方策
<p>① 将来、社会的に自立し、自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現することを趣旨に据えたキャリア教育の実践</p> <p>② 市の研究奨励実践を活用した生徒の人間関係形成能力の育成</p> <p>③ 学ぶ意欲と自己実現を図る力を育成するための、3年間を見通した系統的キャリア教育の推進・充実</p> <p>④ 多様な社会状況を認識することによるキャリア教育のさらなる充実を図るための、外部人材や関係機関の積極的活用</p> <p>⑤ 生徒一人一人の個性と能力を伸ばし自己実現を図るための進路指導の充実</p>	<p>(キャリア教育の視点に立った全教育活動の実践)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>SSTやQ-U等の活用による人間関係形成能力・コミュニケーション能力の育成</u> ○ 本市教育委員会研究推進校（平成28・29年度）の成果を生かした、系統的なキャリア教育の実践 ○ 様々な人の生き方や社会のしくみを実際に学び、豊かな自己実現の充実を目指すための、社会で活躍する外部講師等の多様な人材の活用 <p>(生徒一人一人にとって自己実現につながる進路選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一人一人の個性と能力の確実な把握及び生徒に応じた適切な進路指導 ○ 志望する進路先選択に向けた、<u>自己や社会に対する広く深い思考力・判断力、プレゼンテーション能力</u>の育成

【特別活動】

重点的方策	具体的方策
<p>① 個性の伸長を図るとともに、自主的・創造的な態度を育成するための、望ましい集団活動の実践</p> <p>② 心身の調和のとれた発達や体力の保持増進を図るための、学校行事の充実</p> <p>③ 自己有用感、自己肯定感を高めるための場の設定</p>	<p>(生徒と教師の信頼関係構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全教職員の共通理解による生徒一人一人の支援・指導充実のための、年度当初の生徒理解の研修の実施 ○ <u>ハイパーQ Uを効果的に活用した多角的な見方による学年・学級経営の推進</u> ○ 生徒会活動・委員会活動についての意図的・計画的な指導 <p>(生徒が主体的に取り組む場の設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成就感や達成感を実感させ、他者との協力、信頼の大切さを理解させるための、学級活動や行事での効果的指導 ○ 自己有用感と地域社会の一員としての自覚を高めるための、生徒会活動を中心とした地域清掃や<u>ボランティア活動の機会設定と奨励</u>

【家庭や各関係機関等との教育連携】

重点的方策	具体的方策
<p>① 小学校からの円滑な接続のための小・中連携教育の効果的な推進、及び進路選択等充実のための高等学校との連携推進</p> <p>② 開かれた学校づくり推進のための各種便りや学校ホームページ等による教育活動の積極的発信</p> <p>③ 学校運営のさらなる向上を図るための、法令等に基づく学校評価（自己評価・学校関係者評価）の実施と効果的活用</p> <p>④ 「社会に開かれた教育課程」を目指した地域との連携</p>	<p>○ 義務教育9年間を見通した教育活動充実のための、小学校と連携した教育活動及び、本中学校区内の小学校（第二小・神宝小）と連携した情報交換・協議の効果的な実施</p> <p>○ 本校の教育活動への理解推進、及び生徒の成長の共有のための、学校ホームページ等の積極的活用、及び学校公開の活用</p> <p>○ 自己評価を踏まえた学校関係者評価の実施、及びPDCAサイクルに基づく学校評価の充実</p> <p>○ 本校生徒の学校・家庭・地域社会における健全な生活のための、地域、青少協及びPTA（教職員と保護者）との連携・協働による教育環境の向上</p>

【その他の重点項目】

重点的方策	具体的方策
<p>① 特別支援教育の視点からの学習上の困難を改善又は克服するための組織的な指導及び必要な支援の充実</p> <p>② 部活動の教育活動の一環としての意義・役割を踏まえた上での適切な部活動の実施</p> <p>③ 読書活動の充実及び学校図書館の積極的活用</p>	<p>(特別支援教育の推進)</p> <p>○ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行及び、「東京都特別支援教育推進計画（第二期）」等を踏まえた、対応態勢の確立</p> <p>○ 特別な教育的支援・配慮が必要な生徒への、校内委員会の活用による個別指導計画の作成、スクールカウンセラー及び関係機関等の指導・助言による生活や学習上の困難の改善、保護者との協働による支援態勢の確立</p> <p>(部活動の充実・推進)</p> <p>○ 部活動は、技術向上、心身の鍛練、自己肯定感の醸成、社会性や規範意識を育む重要な教育活動であると位置付けた上での、指導の工夫・充実</p> <p>○ 全教員の参画、保護者の理解・協力、外部指導員の効果的活用等による教職員のライフワークバランスを踏まえた持続可能な運営の工夫</p> <p>(読書活動の充実)</p> <p>○ 朝読書活動の効果的実施</p> <p>○ 読書活動充実による知的好奇心・表現力・創造力及び豊かな心の育成、各教科等の調べ学習充実のため、学校司書やボランティアと協力しての学校図書館の効果的活用</p>

<p>④ 健康な心身と生涯スポーツへの意欲を育てる体育・健康教育の充実</p>	<p>(体力・運動能力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育授業における体力保持増進意識の啓発、運動量の確保、保健授業における健康保持増進、自他の安全確保等、生きる力の育成 ○ 各教科等での位置付けや行事での指導、及び家庭との連携による食育の充実
<p>⑤ 「働き方改革」の意識をもった校務運営</p>	<p>(よりよい教育活動を実践するために～組織力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校務支援システム「おまかせ校務」、運営会議、経営会議の有効活用 ○ 経営支援部及びスクールサポートスタッフの有効活用 ○ 諸文書作成、学校事務、予算管理を適切に行うための、事案決定システムの明確化とシステムの遵守 ○ 限られた予算を有効活用するための、費用対効果を意識した適正な予算執行 ○ 私費による学校教材費や部活動経費、校外活動費処理における適切な予算計画立案、事後の適正・迅速な会計処理
<p>⑥ 待遇マナーなど、対応力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実践に基づく育成の機会の設定等による、校内OJTを通じた若手教員の人材育成